

令和元(2019)年度 事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

学校法人 群馬育英学園

I 法人の概要

1. 法人名称・理事長名・所在地

- (1) 法人名称 学校法人 群馬育英学園
- (2) 理事長名 中 村 義 寛
- (3) 所 在 地 群馬県高崎市京目町1656番地1

2. 建学の精神等

育英大学及び育英短期大学においては、I Cの道德標準に基づき、「公正」、「純真」、「奉仕」、「友愛」を建学の精神とし、その道德理念を培い、常に国際的視野に立って、世界平和と社会福祉に貢献できる人材の育成を図ることを教育の使命とする。

前橋育英高等学校においては、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づく道德理念を培い、知育・徳育・体育を以て人格の陶冶と錬成をはかり、つねに国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を期すること。

〈育英大学・育英短期大学〉

◎教育の理念・目標

育英短期大学では、学生と教職員の信頼関係の構築を基礎とし、両者が一体となって創り上げるものを教育の理念としている。教育目標としては、「学生中心の教育を目指すこと」とし、保育学科においては、優れた幼児教育者の育成を目指し、現代コミュニケーション学科においては、人間理解と国際的視野に立って高い教養と専門的な知識技術を習得させ、社会の各分野で活躍できる人材の育成を目指す。

育英大学では、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献する。教育学部では、幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指す。

〈前橋育英高等学校〉

◎目指す学校

生徒の学びと進化（成長）にとって何が必要かを第一に考える「スチューデント・ファースト」の学校

広い視野と高い志、道義心と行動力を兼ね備えた人間性豊かな人材を育成し、生徒一人ひとりの個性を尊重し能力を引き出し高めることで、将来どのような社会でも生きていける力を育てる、活力のある魅力あふれる高等学校

◎教育活動の目標「品格（Morality）と教養（Intelligence）」

自己の独立を高めるための、基礎基本となる確かな学力（教養）の向上に努める。

社会に適応し他者を思い遣るために、規律を重んじ規範意識（品格）を高める。

- ①高い志とやり抜く力を支援
- ②部活動と課外活動の振興
- ③社会的自立心の育成
- ④保護者・地域との良好な関係

3. 学園の沿革

昭和37年12月	前橋育英高等学校（全日制普通科）認可（昭和37年12月22日）
昭和38年4月	前橋育英高等学校（前橋市朝日が丘町13番地）開校 （昭和38年4月12日） 全日制課程（男子普通高校）
昭和43年4月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）設置認可
昭和45年1月	各種学校前橋保育専門学校（幼稚園教員養成機関）指定認可
昭和45年4月	各種学校前橋保育専門学校 開校（昭和45年4月23日） 前橋育英高等学校 全日制課程 保育科（女子）設置
昭和46年3月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）募集停止
昭和48年2月	前橋保育専門学校（保母養成機関）指定認可
昭和50年3月	前橋保育専門学校認可（指定期間の定めのない教員養成機関）
昭和52年1月	前橋育英学園短期大学 保育学科設置認可
昭和52年4月	前橋育英学園短期大学 保育学科開学（昭和52年4月12日）
昭和53年3月	前橋保育専門学校廃止
昭和58年1月	前橋育英学園短期大学 英語科設置認可
昭和58年3月	前橋育英高等学校 英語科（女子）設置認可
昭和58年4月	前橋育英学園短期大学 英語科設置
昭和59年4月	前橋育英高等学校 体育科（男子）設置（普通科体育コース転換）
昭和62年4月	短期大学の名称を育英短期大学に変更 短期大学の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
昭和63年2月	学校法人の名称を群馬育英学園に変更 学校法人の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
平成11年3月	前橋育英高等学校 英語科 募集停止
平成13年8月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置認可
平成14年2月	育英短期大学 専攻科 設置認可 前橋育英高等学校 英語科 廃止
平成14年4月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置 育英短期大学 専攻科 設置
平成15年5月	育英短期大学 英語科 廃止
平成17年3月	育英短期大学 専攻科 募集停止
平成18年3月	育英短期大学 専攻科 廃止
平成21年3月	前橋育英高等学校 体育科 募集停止
平成21年3月	育英短期大学 保育学科 専攻廃止（保育専攻、幼児教育専攻）
平成21年4月	前橋育英高等学校 普通科スポーツ科学コース 設置
平成23年11月	前橋育英高等学校 体育科 廃止
平成29年8月	育英大学 教育学部教育学科 設置認可
平成30年4月	育英大学 教育学部教育学科 児童教育専攻・スポーツ教育専攻 開学

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学 科 等	開校年月	収容定員
育 英 大 学	教育学部教育学科児童教育専攻 教育学部教育学科スポーツ教育専攻	平成30年4月	400名
育 英 短 期 大 学	保育学科 現代コミュニケーション学科	昭和52年4月 平成14年4月	680名
前橋育英高等学校	普通科 保育科	昭和38年4月 昭和45年4月	1,530名

5. 設置する学校・学科等の入学定員、学生生徒数の状況

〈育英大学〉 (令和元年5月現在)

学 科・専 攻		平成29年度	平成30年度	令和元年度
育 英 大 学	(入学定員)		(100)	(100)
	入学者数	—	59	94
合 計	(入学定員)		(100)	(100)
	入学者数	—	59	94

〈育英短期大学〉 (令和元年5月現在)

学 科・専 攻		平成29年度	平成30年度	令和元年度
保 育 学 科	(入学定員)	(240)	(240)	(240)
	入学者数	252	233	233
現代コミュニケーション学科	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	99	102	89
合 計	(入学定員)	(340)	(340)	(340)
	入学者数	351	335	322

〈前橋育英高等学校〉 (令和元年5月現在)

学 科		平成29年度	平成30年度	令和元年度
普 通 科	(入学定員)	(440)	(440)	(440)
	入学者数	507	496	498
保 育 科	(入学定員)	(70)	(70)	(70)
	入学者数	105	95	68
合 計	(入学定員)	(510)	(510)	(510)
	入学者数	612	591	566

6. 設置する学校の進路状況

〈育英短期大学〉

(令和2年3月31日現在)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育学科	卒業者数	219	244	226
	就職・進学希望者数	209	238	217
	進路決定者数	209	238	217
	就職内定者数	208	234	214
	進学内定者数	1	4	3
	進路内定率(%)	100.0	100.0	100.0
現代コミュニケーション学科	卒業者数	74	91	91
	就職・進学希望者数	71	86	84
	進路決定者数	71	86	84
	就職内定者数	65	81	83
	進学内定者数	6	5	1
	進路内定率(%)	100.0	100.0	100.0
合 計	卒業者数	293	335	317
	就職・進学希望者数	280	324	300
	進路決定者数	280	324	300
	就職内定者数	273	315	296
	進学内定者数	7	9	4
	進路内定率(%)	100.0	100.0	100.0

(小数点以下切り捨て)

〈前橋育英高等学校〉

(令和2年3月31日現在)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
普 通 科	卒業者数	471	433	482
	国公立大学	30	26	34
	私立大学	254	219	247
	国公立短大	0	1	0
	私立短大	26	36	32
	専門学校	94	85	81
	就 職	26	30	28
	その他	41	36	60
保 育 科	卒業者数	86	73	97
	国公立大学	0	0	0
	私立大学	2	1	8
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	67	58	69
	専門学校	15	13	11
	就 職	2	1	8
	その他	0	0	1
合 計	卒業者数	557	506	579
	国公立大学	30	26	34
	私立大学	256	220	255
	国公立短大	0	1	0
	私立短大	93	94	101
	専門学校	109	98	92
	就 職	28	31	36
	その他	41	36	61

7. 役員(理事・監事)の概要

(平成31年4月1日現在)

職 名	選 出 条 項	氏 名	主な現職
理 事 (11人 ～12人)	設立者又は縁故者 (1人～2人)	中村 有三	群馬育英学園学園長・群馬英数学館学園長・中村学園学園長
		○中村 義寛	理事長
	設置する学校の長 (2人)	○石 井 學	育英大学・育英短大学長
		○山田 耕介	前橋育英高等学校校長
	評 議 員 の 選 出 (5人)	高 山 昇	
		佐伯 詔一	民間企業役員
		○岩川 正典	法人本部長
		○泉水 清志	短大現代コミュニケーション学科長・教授
	学 識 経 験 者 (3人)	○金子 雅人	育英高校副校長
		小野澤正喜	育英短期大学特任教授
		福島 英人	民間企業役員、育英高校後援会長
監 事 (2人)	(2人)	前田 宏	民間企業役員
		代田 恭之	
		富岡 政明	県社会保険労務士会会長

○は常勤

8. 評議員の概要

(平成31年4月1日現在)

職 名	選 出 条 項	氏 名
評 議 員 (23人 ～25人)	学 園 長 (1)	中村 有三
	法 人 職 員 (9人～10人)	石 井 學、山田 耕介、岩川 正典、新井 保幸、 泉水 清志、金子 雅人、神山 義幸、岡田 紳哉、 武田 雅彦、久 住 洋
	設置校の卒業生 (2人)	新井 信雄 根岸美智代
	学 識 経 験 者 (11人～12人)	高 山 昇、佐伯 詔一、関根 映一、中 島 篤、 北條 哲成、遠山 浩二、石井 晃英、大塚智枝子、 石井 昌代、高月有記恵、亦野 高裕、北原 崇夫

9. 職員の概要

(令和元年5月1日現在)

	本 部	大 学	短 大	高 校	計
教育職員	0 人	2 0 人	3 0 人	7 8 人	1 2 8 人
事務職員	6 人	3 1 人		9 人	4 6 人
その他職員	0 人	6 人		3 人	9 人
合 計	6 人	8 7 人		9 0 人	1 8 3 人

(平均年齢) (56.5歳) (51.2歳) (43.2歳) (47.3歳)

Ⅱ 令和元(平成31)年度事業報告（主要事項）

〈法人本部〉

1. 中期計画の策定

令和元年度の事業計画で最重点課題として掲げた中期経営計画については、令和元年7月に完成を見ることができた。法人本部から委員長を選任、大学・短大・高校の教職員から委員を選定し、将来構想検討委員会を立ち上げた。今後、計画のPDCAサイクルを活用し次期中期計画の方向性の検討を進め、学生生徒の満足度を上げることにより、育英ブランドの価値を高め、大学の完成年度以降の学部・学科・コース体制の在り方も展望し、社会動向に先行した戦略に取り組んでいく。

2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

経営課題の早期解決に向けた理事会・評議員会機能の実質化・実効化の確保に努めた。理事会は年間で7回（常任理事会は4回）、評議員会は6回の開催を行った。理事会・評議員会においては各学校の責任者の出席により運営状況の報告を定例化し、経営課題の開示と早期解決に努めた。

3. 学園と監事と公認会計士の連携による監査機能の強化

会計士及び監事の監査については、5月22日に決算内容の説明と事業報告を行い、学園の適正な運営と内部管理体制について協議を行った。監事には文部科学省主催の学校法人監事研修への参加を行っていただくなど、監査業務に係る情報提供を行うことで、外部監査人の監事業務をサポートする体制を心掛けた。私学法の改正に伴い「監事監査規程」を改訂し、4月より施行する。令和元年度の内部監査では、高校サッカー部の部費の使用状況の監査を行った。高校の部費管理についての横断的な指針を新規に作成し、理事長から高校に示達した。今後適正な運用ができるよう、フォロー監査を実施し、体制整備を進めていく。

4. 財政基盤の安定化

中期経営計画と連動した財政計画により、単年度の予算措置は優先順位を設定する中で、各部門と予算査定会議を開催し予算執行に関しては厳格な管理を進めた。財政基盤の安定化を目標としコスト意識を高めた支出抑制を実施した。

しかしながら、大学が開学2期目であり、短期大学も定員未充足となった結果、学園全体での経常収支差額については、黒字確保に至らなかった。早期に経常収支の安定化に取り組んでいく。

5. 情報公開の促進

学校法人の公共性の認識のもと、情報公開を積極的に進めた。財務情報については決算確定後1か月以内にホームページに開示することができた。学園の広報紙として「ぐんま育英」を令和2年1月に発行しわかりやすい情報開示に努めた。私学法の改正に伴い「情報の公開及び開示に関する規程」を大幅に改訂し、4月より施行する。私学法の求める開示に積極的に取り組んでいく。

6. その他

(1) 私学法の改正への対応

令和元年度の私立学校法の改正（施行は令和2年4月1日）を受けて、本学園の寄附行為の大幅な改正を行った（令和2年2月20日文部科学省認可）。4月からの改正に合わせ、内部管理体制の見直しと関連規程の改定・整備を行った。今後、コンプライアンスの意識を徹底し、理事、監事と協力しガバナンス強化を図っていく。

(2) 働き方改革関連法への対応

労働関連法令への対応を進めるため、各種セミナー、厚労省・文科省の通達等を通じて本学園の対応を検討し、平成31年(2019年)4月より教職員の働き方改革の対応を行った。総労働時間の大幅な短縮により、職員の労働環境整備につながった。さらに、本年4月より施行の労働関係の法改正に合わせ、多様な働き方へ対応できるよう就業規則等関連規程の見直しを行った。

〈育英大学・育英短期大学〉

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、教育を推進し、社会に有為な人材を育成することに力を注ぐとともに、教育の充実に向けた諸改善を図り、地域の信頼と評価を高めるよう努めた。

また、本学の取組と成果を幅広くアピールし、学生募集活動を展開して教育基盤と財政基盤の充実に努めた。その結果、令和2年度は育英大学では入学定員100名のところ123名及び2年次編入生2名、3年次編入生3名を、育英短期大学では入学定員340名のところ278名の入学生を受け入れた。

1. 教育課程

保育学科においては、保育技能の向上を図るため「絵本学」の科目の新設と演習科目を充実し、現代コミュニケーション学科においては、コミュニケーション力の向上を図るため「論理的表現法」などの新設と科目の変更を行った。

大学においては、健康教育に係る教育内容を充実するため、「生活習慣病と身体運動」などの関連科目を新設した。

また、短大・大学とも授業方法にアクティブ・ラーニングやICT(情報通信技術)を活用して授業の理解度の向上を図る取組を推進した。

2. 教学マネジメント

①FD・SD研修を教職員全員を対象に5回実施し、教育研究活動の活性化、教育内容等の改善や大学運営に必要な知識の習得など教職員の資質向上を図った。

②育英短期大学では「自己点検・評価」を行い、教育目標達成のための教育課程の編成・実施状況等について改善を図った。

③教育改革に取り組む教員の研究に対して、教育改革推進奨励費として20件の支援を行った。

3. 学生募集活動

ホームページやSNS、各受験情報サイトを活用して様々な情報発信を行った。また、受験生の利便性向上や本学の特色等を発信するため以下を実施した。

①インターネット出願の充実。

②地方入学試験7会場での継続実施。

③高校訪問地域の広域化及び訪問校数の精査(延べ912校訪問)。

④オープンキャンパス11回、特別イベント8回の実施。

⑤進学説明会(高等学校主催95回、受験情報業者主催13回)に参加。

4. 学生支援

①経済的理由により修学が困難な学生55名に、修学の継続を支援するための経済支援を行うとともに、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談に応じた。

②学業成績優秀者27名に学習意欲の向上を図るため、表彰や奨学金を支給した。

③カウンセラー(臨床心理士)を配置し、学業や健康、友人関係など様々な悩みについての相談体制の充実を図った。

④「学内ワークスタディ」事業を推進し、オープンキャンパスでは延べ270名ほどが学生スタッフとして従事した。また、学生からの情報発信としてSNS(インスタグラム)を活用するにあたり学生6名が、学生駐車場の駐車違反・指導学生スタッフとして延べ105名が従事した。

⑤資格取得を支援するため、資格取得奨励金を3名に支給し、経済的支援を行った。

5. 学生への教職・キャリア支援

①教員や公務員、一般企業などへの採用試験対策として、一般教養対策講座(web授業)を開設し、全17回実施した。

②資格取得に向けて各種対策講座を開設し、国家資格の国内旅行業務取扱管理者対策講座に7名、登録販売者(一般用医薬品)対策講座に12名が受講した。

③私立の保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努めた。

④インターンシップに、企業等の協力を得て19事業所で延べ44名が就業体験をした。

⑤アライアンス企業を含む17社と連携して学内合同企業説明会を実施し、就職活動の支援を行った。

⑥障害や病気に起因する特別な配慮を要する学生7名(発達障害4名、聴覚障害2名、肢体不自由1名)に、修学支援等の相談活動を行った。

6. 関係機関との連携

①高崎市教育委員会と地域教育の充実と発展に寄与する人材の育成を図るための連携協力に関する覚書を令和元年12月に締結した。

②安中市商工会及び一般社団法人安中市観光機構と三者により、相互に連携協力を推進し、地域社会の発展と人材育成を図る協定を令和元年6月に締結し、イベントへの参加やインターンシップを行った。

③教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との懇談会を開催し連携を図った。

④ゼミ活動の一環として、大利根育英幼稚園に学生が出向くなど、実践的保育の学習を主体的に進めるとともに、園との交流と保育活動の連携を図った。

7. 地域との連携

①産学官連携事業である「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」に学生2グループが参加し、地域との連携を深めた。

②教員免許状更新講習、保育士資格特例講習及び幼稚園教諭免許状特例講習を開講し、受講者292名を受け入れ地域社会事業に協力した。

③公開講座4回、リカレント講座2回を開催し大学の教育研究成果を地域社会に還元した。

④クラブ・サークル(和太鼓・ハワイアン等)が23回、敬老会や夏祭り等の地域イベントへ参加した。

⑤少年スポーツクラブ等への社会貢献活動を積極的に行った。

⑥群馬県との連携を推進するため、県が取り組んでいる教育・保育のキャリアアップ研修等への講師派遣をした。

8. 高大連携事業の推進

(1) 前橋育英高校との連携

①前橋育英高校へ出向き、体験学習(模擬授業)を2年生50名に行った。

②グラウンド等の施設の相互利用をしている。

(2) 前橋育英高校以外の高校との連携

体験学習（模擬授業）を群馬県内10校、県外4校に出向いて実施した。また、本学内では7校を対象に行い、本学教育等への理解を求める取り組みを行った。

9. 教育環境の整備

教室等の機器の整備をはじめ、学生の生活の場である学生食堂やラウンジ、植栽などの環境整備を図った。

主なものは以下のとおり。

- ①情報教室のP C機器50台のバージョンアップ。教員のパソコン20台の入替。
- ②全教室へのノートパソコンの配置と、書画カメラ5台とプロジェクター2台の入替。
- ③体育館の屋上防水工事（完了）と冷風扇4台の整備。
- ④学生食堂とリズム室のL E D照明への交換。学生食堂とラウンジのブラインドの交換。
- ⑤植栽の剪定整備。

〈前橋育英高等学校〉

少子化により県内15歳（中学3年生）人口が年々減少傾向が続いている中で、本校はほぼ毎年募集定員を上回る入学者を確保しており、今年度も定員を55名超過する565名の入学者を迎えた。本校が標榜している目的別教育の成果の一つとして運動部の活躍が顕著であるが、学習面においても進路実績の向上を目的とした諸活動を継続して行った。

1. 教育活動（特別活動）

教科教育以外の分野において、多様な科・コース・生徒に対応するために以下のような活動を行った。

- ①学力向上のため、土曜特別講義、大学受験特別講義等を実施（通年）
- ②大学進学を希望する生徒を対象として夏期進学合宿及び校内学習会・夏期特別講義を実施（夏期進学合宿：7月20日～23日、校内学習会：7月23日～26日、夏期特別講義：7月29日～8月21日）
- ③育英短大より講師を招き、Ⅲ類第2学年特別講義（連携講義）を実施（2月13日）
- ④育英メディカル専門学校より講師を招きⅣ類特別講義を実施（6月27日、12月2日）
- ⑤保育科全学年を対象に、演劇の鑑賞会を開催（7月11日）
- ⑥保育科3年間の教育成果の集大成として、保育科発表会を実施（1月23日）
- ⑦1年生全クラスを対象に、大学見学会を実施（10月10日）

2. 生徒募集活動

受験生・保護者や中学校教員等へのタイムリーな情報提供を心がけ、出願者の確保に努めた。

- ①学校案内・オープンキャンパスチラシ・ポスターの作成および配布によるPR（5～7月）
- ②県内中学校（特別重点校・重点校）を訪問し、進路担当教員と面談。優秀な生徒の出願を依頼（7・12月）
- ③オープンキャンパスを実施。昨年比364名増の計5,800名が来校（夏8回、秋2回他）
- ④中学校教員・塾講師を本校に招き、入試説明会を開催。特別推薦制度をPRし単願での出願促進を図る（9月11日）
- ⑤県内他私学と合同実施の「私立高校フェア」（ビエント高崎）に出展し、受験生・保護者にPR（10月14日）
- ⑥本校出身中学校教員との情報交換会を開催し、中学校の要望・動向等を情報収集（10月24日）

3. クラブ活動の地域連携

今年度も、各クラブがそれぞれの方法で地域との連携を高める活動を行った。

- ①柔道部：柔道の活性化と有望な選手の発掘・育成を目的として、中学生を対象に「育英杯争奪少年柔道大会」を開催（5月5日）
東公民館文化祭のイベントへの協力（11月10日）
- ②陸上競技部：高校陸上部とは別に、日本陸上競技連盟に登録済みの誰でも加入できる生涯活動できる組織「育英クラブ」での活動を実施（通年）
- ③硬式野球部・バスケットボール部・剣道部・柔道部など各種運動部による地域清掃等のボランティア活動を実施（通年）

- ④ボランティア部：J R C（青少年赤十字社）やインターアクトクラブと連携し、ボランティア活動や街頭募金活動等に参加（通年）
- ⑤クラブ活動指導者による講師派遣事業により、中学校・地域・企業等の研修会等に寄与（サッカー部、陸上部、硬式野球部）（通年）

4. 研修活動

教職員の資質向上・学校力の強化に向け、校内および校外での研修を実施・活用した。

- ①新人教員による研究授業、中堅教員による公開授業等を実施（6、10、3月）
- ②県総合教育センターの研修講座である教科研修に教員・事務員を派遣（通年）
- ③その他各種団体主催の研修会に参加（通年）

5. 施設・設備の整備

今年度実施した主な整備事業は以下のとおり。

- ①高崎サッカーグラウンド内クラブハウス完成（4月）
- ②北駐輪場防犯カメラ設置（6月）
- ③第一体育館空調設備設置（7月）
- ④視聴覚室内グランドピアノ更新（9月）
- ⑤愛心館北、第二体育館南側ブロック塀改修（12月）

6. その他

- ①地域との連携の一環として地域懇談会を開催（7月1日）
- ②前橋育英高校ホームページをリニューアル（7月）
- ③欠席・遅刻連絡フォーム運用開始（8月27日）
- ④喫煙所閉鎖、敷地内完全禁煙化（10月1日）
- ⑤第26回育英祭（文化祭）を開催（隔年開催）（10月18、19日）